

公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 8 年 7 月 2 3 日

公益財団法人福岡県教育文化奨学財団 理事長 西牟田 龍治

記

- 1 工事名
福岡県学生会館照明設備 LED 化改修工事
- 2 工事場所
福岡県学生会館（神奈川県横浜市青葉区荏田西 1 丁目 1 4 - 2）
- 3 工事期間
契約締結の日から令和 9 年 2 月 2 8 日まで
- 4 工事概要
入札説明書及び仕様書（以下、「入札説明書等」という。）による。
- 5 入札参加条件
次の要件をすべて満たすこと。
 - （1）地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に該当する者ではないこと。
 - （2）本工事を適切に履行できる体制を有し、以下のいずれかに該当する者。
 - ア 国、都道府県又は政令指定都市の競争入札参加資格者名簿（建設工事）において工種「電気工事」の格付けを有し、その等級区分において請負対象額 1,000 万円以上の電気工事への参加が認められていること。
 - イ 過去 2 年間の間に国（独立行政法人等を含む。）、地方公共団体又は公益財団法人と、複数回、同種・同規模の工事又はこれに準じる業務等の元請施工実績を有すること。
 - （3）当該工事に配置できる主任技術者等を有すること。
 - （4）会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - （5）福岡県暴力団排除条例（平成 2 1 年福岡県条例第 5 9 号）第 2 条第 1 号、第 2 号若しくは第 3 号の規定に該当し、又は同条例に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 6 契約事務に係る担当部署
公益財団法人福岡県教育文化奨学財団 福岡支所
〒8 1 2 - 0 0 4 6 福岡市博多区吉塚本町 1 3 - 5 0 福岡県吉塚合同庁舎 5 階
電話番号 0 9 2 - 6 4 1 - 7 3 2 6
F A X 番号 0 9 2 - 6 4 1 - 7 5 3 0

7 入札説明書の交付

本公告上において、令和8年8月19日（水）まで掲載する。

なお、図面等については、入札参加申請を行い、当財団においてその参加資格を認められた者で希望する者に対し電子データ等により交付する。

8 契約条項を示す場所 6に同じ。

9 入札参加申請書の受付期間

令和8年7月23日（木）から令和8年8月5日（水）までの県の休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

提出方法は**直接持参又は郵便**（書留郵便に限る。期間内に必着のこと。）にて6の部署宛送付すること。

なお、入札参加の確認結果は後日通知するものとし、入札に参加できないと決定された者については、理由の説明を求めることができる。

10 入札書の受領期間、提出場所及び提出方法

（1）受領期間

令和8年8月6日（木）から令和8年8月19日（水）まで

（2）入札書の提出場所及び提出方法

ア 入札は、6の場所へ書面により、郵便（**書留郵便に限る**。受領期限までに必着のこと。）により行うこと。

イ 入札執行回数は、1回とする。

ウ その他、入札説明書及び入札心得の規定によること。

11 工事内訳書の提示

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した**工事内訳書の提出を求める。**

12 開札の場所及び日時

（1）場所

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎2F 福岡教育事務所視聴覚室

（2）日時

令和8年8月20日（木） 14時00分

（3）その他

入札者又はその代理人の立会いは求めない。

13 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金 **（入札書提出前までに財団への納付又は提出が必要）**

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 財団を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年以内に、国（独立行政法人等を含む。）、地方公共団体又は公益財団法人等と同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

（2）契約保証金 **（落札後から契約締結前までに財団への納付又は提出が必要）**

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供

すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 財団を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証券を提出する場合

14 落札者がいない場合の措置

開札の結果、落札者がいない場合は、開札日中のこちらで指定した時間までにFAX又は電子メール施行により再度の入札を行う。

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、14により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書、入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (8) 入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- (3) (1)により落札者が決定した場合は、当該入札結果を公示する。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は契約時に必要な誓約書等を提出すること。
- (2) 現場説明会を行わない。
- (3) 入札に参加する者は事前の現場確認を可能な限り行うこと。
- (4) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他財団の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (6) 詳細は入札説明書による。